

令和元年度第1回佐賀市文化財保護審議会 議事録

開催日	令和元年11月22日（金）	
開催時間	10時15分～12時00分	
開催場所	佐賀市立図書館 大集会室	
出席者	委員	藤口会長、中村副会長、金子委員、重藤委員、山本委員、松尾委員、上田委員
	事務局	横田課長、北島副課長、谷澤係長、角係長、西田主査、三代主査、川上主査、大平主任、上瀧主事
議事	<p>【報告事項】</p> <p>1. 史跡東名遺跡整備基本計画について</p> <p>2. 精煉方跡の発掘調査について</p> <p>3. 築山古墳出土「盾持人埴輪」について</p> <p>【その他】</p> <p>1. 三重津海軍所跡整備事業の進捗状況について</p>	
欠席委員	本多委員	
傍聴者	なし	
報道関係者	2社	

【会議の公開、非公開について】

◇会長

「佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程」第4条により、この審議会の公開の是非を諮りたい。本日の審議会は公開ということによろしいか。

◇委員

はい

◇会長

それでは本日の審議会を公開とし、これより議事に入る。

【報告事項】

1. 史跡東名遺跡整備基本計画について

※事務局より概要を説明。(以下、質疑応答。)

◇委員

2点ある。ひとつは、(東名遺跡は)約7,000年前からタイムカプセル状になったとのことだが、海底になったということか。

◆事務局

縄文海進といって温暖化で海面が上がる。今も気候変動で同様のことが起こっているが、上流から流れてくる土砂と海面が上がる影響で、貝塚の部分は5メートルくらい埋まり、岡や川があったようなでこぼした土地は完全に埋まってしまった。

◇委員

佐賀平野が1つのテーマになっているので、何千年ごとかに東名遺跡を中心としながら、どう海底に沈んだか、あるいは出てきたかについての展示や説明ができるとうい。

もうひとつは、結局(ガイダンス施設の整備には)どのくらい費用がかかるのか。パブリックコメントの段階では計画でよいが、今、だいたいこのぐらい、とわかるのであればお伺いしたい。

◆事務局

今の積算では10億円くらいを見込んでいるが、面積要件や資材の高騰等も出てきているので、それ以上かかる場合もあると考えている。

◇委員

市が関わったことでいうと、佐野常民記念館の絡みがあったりして一概には計算できないが、三重津海軍所跡でいくらぐらい予算を捻出したとかあると思う。

◆事務局

特別収蔵とか特別展示といった温湿度管理をしなければいけない施設で、これだけの機能、大きさのものを佐賀市は整備したことがない。他市の事例を何ヶ所か回って調査した上で10億円と見積もっているが、(視察地は)随分前に整備された施設なので、一概にそれがそのまま参考になるかという、そうではない。設計などを行った段階で、実際の金額が出ると考えている。

◇委員

それともう一つ聞きたい。大雨が降って水に浸かるとまずいので、盛り土などをして施設を作るだろうが、その辺はどのように考えているのか。

◆事務局

巨勢川調整池周辺は浸かりやすい場所だが、ガイダンス施設はなるべく現地に近い所に作ることになるので、やはり盛り土をする必要はある。

◇委員

以前の審議会では、案として施設の概要や、収蔵庫の位置や広さについての資料も添付されていたが、今回は全くない。前回、かなり意見が出たが、それを勘案して、今のところどのような計画になっているのかをお聞きしたい。

◆事務局

考え方は当時と変わっていない。目標としては、埋蔵文化財センターの基本構想の面積くらいでいきたいと思っているが、整備基本計画では、先ほど言った盛り土や場所の問題があるので、ここで詳細な面積を載せてはいない。

◇委員

どうしても収蔵品は増えていくので、やはりある程度広い空間を確保したほうが将来的にはいいと思う。

◆事務局

埋蔵文化財センターだけでは、佐賀市が所有している遺物は収蔵できないだろうと思っている。いくらか土地を広く確保して、随時、プレハブ等の建物を増築できるといふ環境は、将来に向けて考えたい。

◇委員

新しい施設ができて一番気になるのが、常設展示室だけでなく、企画展示室を設けているかどうかだが、企画展示室がうまく回転していないように見える。もちろん、埋蔵文化財の方たちが学芸員資格をお持ちだが、現場に出ていることが多い。展示を主導したり、広報したりすることのできる学芸員などのスタッフについては考えているのか。

◆事務局

おっしゃるとおり、企画展示などを行うためには人員が必要になる。現在、文化振興

課では、東名縄文館と肥前国庁跡資料館という施設を管理していて、そこで企画展をやったりしているが、今のところこの人員でやっている。今現在できているから職員数が大丈夫というわけではない。市だけでなく地域の方やボランティアの方のご協力を得ながら運営していきたいと思っている。

◇委員

(佐賀市が所有する) 施設がたくさんあるので、この施設でこういうイベントがあったら、次はここで、というような年間計画を作って、総合的なコーディネーターのようなことを文化振興のほうでやってもらえると、行く方も行きやすい。あるまとまった広報システムで、半年に1回でもよいので出してもらえれば、行けたら行こうかなと思う方が結構いると思う。ひと月前ぐらいに突然言われても、なかなか目に入らなかったりする。もちろん市報とか県民だよりなどを見てはいるが、そういう文化イベント情報みたいなものを発信してくださると嬉しいと思う。

◆事務局

今、おっしゃられたとおり1ヶ月前ぐらいにしか、なかなか広報できていないが、年間のスケジュール等を出せたらよいと思うので、今後、検討してみたい。

◇委員

宣伝するほうもあの人はここが好きだから案内しようかな、というのもあるので、ぜひ検討してみてほしい。

◇委員

(東名遺跡のガイダンス施設は) 埋蔵文化財センターの機能も含めるような形になるわけか。展示解説の概要などを見ると、東名(遺跡のこと)だけしか書いていない。埋蔵文化財センターの機能を含めるというのは、ただ単に今までの埋蔵関係の資料を収蔵するだけなのか。

◆事務局

展示公開する予定である。

◇委員

では、それだけのスペースが別に必要になってくるわけか。

◆事務局

基本的にこのプロローグ展示は東名遺跡の整備基本計画になっているので、東名遺跡が前面に出てきているが、プロローグ展示では各時代を通史的に、佐賀市が所有している遺物の展示をする。もう一つは、企画展示で、テーマを決めて様々な収蔵品を展示していこうと考えている。

◇委員

それにしても、ほんのわずか（な展示）しかできないのではないかと感じる。それと、場所はまだはっきりとは確定していないだろうが、現在の東名縄文館の近辺に建てられるだろうと想像はしている。最終頁（資料16頁）の事業計画に年が入ってないので、わからない。例えばこの短期という部分の設計は、大体目安として、いつぐらいまでにするのか。建物自体はまだはっきりわからないとしても、大体いつぐらいを目安にするというような数字が入ることは、現段階では不可能なのか。

◆事務局

不可能ではないが、建設用地を検討している段階なので、その用地交渉がどうなるかわからない。また今後、国庫補助事業で行っていく予定なので、補助の採択状況によって、期間が変わってくることを想定している。そのため明確な数値は入れずに、短期は5年ぐらいの目安で記載している。

◇委員

私は整備基本計画の委員会のほうにも出ていて、その年限のことも議論になったが、16頁の上のほうに向こう5ヶ年とか、おおむね10年とかあって、補助金のことなどで何年とは書けないかもしれないが、そこを目標に進めるという話だったように思う。

今日、配布された「史跡東名遺跡整備基本計画について」という16頁にわたる資料は、100頁近くある基本計画書を圧縮して要約している資料。パブリックコメントの実施が12月下旬から1月中旬と（資料の）最後に書いてあるが、そこでは（整備基本計画策定）委員会でこれまで5回ほど審議してきた基本計画のもう少し細かいバージョンが出るはずなので、我々が気づいたことや意見も載せてよいかと思う。

◇委員

短期計画は5ヶ年。この基本設計も実施設計も、まだ取りかかってないわけか。この取りかかる時期というのは、いつぐらいになるのか。それから5ヶ年。本当にいつにな

るのかわからない。

◇委員

ある程度、年限を決めてやらないと延び延びになってしまう。今回、埋文センターについての話はなかったが、一体で整備するのであれば、埋文センターの記載があってもよかったのではないかな。

◇委員

どのようなすり合わせになるのかが見えてこない。

◇委員

ガイダンス施設の名前がどうなるかわからないが、東名遺跡のガイダンス施設としか出ないのではないかな。埋蔵文化財センターの機能が含まれるのが施設の名前に出てくるのか。

◇委員

(名前が) 出てこない、きちんと整備できないのではないかな。資料の収蔵は東名の遺物だけではないので、埋文センターときちんと出したほうがよい。

◇委員

そこのお金はどういう形で出るのか。

◆事務局

ガイダンス機能と、収蔵や整理作業のような埋蔵文化財センターの機能とで、それぞれ違う補助金が出るので、それを組み合わせて作る。

◇委員

建物は一つということか。

◆事務局

はい。全国的にも大きな遺跡の近くに埋蔵文化財センターがあり、そのうち半分の施設はガイダンス機能を持っている。

◇委員

私は車に乗らないので本当に行けるのかと思う。それは国庁（肥前国庁跡資料館）でも、金立の葉隠発祥の地でも言えることだが、将来、観光名所にするつもりなら、バスを回すことなども考えないと、車のない人は絶対に行けない。だから人を呼びたいので

あれば、考える必要があると思う。

◆事務局

バス停の整備とかについても一緒に考えていかないといけない。

◇委員

先ほどの埋文センターの財源についてだが、景観保全はどこの負担で、どういう縛りがあるって、どういう整備が可能なのか。

◆事務局

景観保全ゾーンということで、現在も調整池内は国交省が管理していて、中の植生などはすでに保全されている状況である。新たな開発があるような場所ではなく、冬場になると渡り鳥が飛来する場所にもなっているので、それを基本的には史跡整備で痛めることなく、保全を図っていくゾーンとしている。だから大きく手を入れたり、何かしたりするということではなく、現状を保全するような形になる。

◇委員

9頁の図7のようなイメージの歴史景観が再現されるのか。

◆事務局

史跡地の盛り土の上を活用して体験活動をするというイメージがある。史跡地の近くに「縄文の森」という当時の木を18本くらい植樹している場所があるが、その土壌が悪くて育ちがよくないので、可能なら少し整備をして育つようにしたい。またドングリの木なども植えているので、そういった部分を体験活動などに利用して、縄文時代の景観を再現したい。

◇委員

基本的にはあまり手を付けないと言われたが、いろいろなものを利用して、プラスアルファなことをしようとしていることについては、国交省がするのか。

◆事務局

どちらが行うかは、協議や調整になる。

◇委員

国交省の管理する場所であれば、市が主体的に景観整備をすることも可能なのか。

◆事務局

調整池全体については難しいと思う。その史跡地や「縄文の森」と書いてある部分については占有している。

◇委員

ここを市が占有して借りているということか。

◆事務局

史跡地の部分は占有して佐賀市が管理している。

◇委員

国交省が管理している所で、国交省が今後、どういう計画で、どのような整備をするかというのは、市に対して常にやり取りはあるのか。全体の景観が大事になってくると思うが、他の法律にある届け出や許可申請のような手続きは何かあるのか。

◆事務局

一応、調整池内は河川扱いなので、河川法による縛りがあって、例えば、堤防の上に案内版を立てようとする、逐一、協議が必要になる。

◇委員

もし国交省が独自に何かしようとしたときに、市としてもやっぱり景観保存をしたいのか。そういう時に、市として物申すことができるような場があるのか。国交省がこうしたいと言って、そうならざるを得ない状況だと、なかなか全体計画としては難しいような気もする。

◆事務局

基本的には、この洪水対策の調整池自体については、目的を変えるということとはほぼない。景観も国交省自体が近代的な建築物等を作ったりすることはないと思う。

◇委員

国交省としては良いと思ってやろうとすることが、多少近代的な技術を持ち込まざるを得なくなるようなことがある。例えば河川整備とか。その時に、市とうまくやり取りができて、その合意のもとでこういう景観にするということであればよいが、国交省だけが先行して決めていくということがあるのではないか。例えば出水場面が起こる可能性がないのか、と心配に思うが。

◇会長

調整池だから、そのようなことはないと思うがどうか。

◆事務局

今のところ、2カ月に1回程度は、定期的に協議をする場がある。

◇会長

今までいろいろな意見が出たが、これを踏まえて整備をしていただきたい。

2. 精煉方跡の発掘調査について

※事務局より概要を説明。(以下、質疑応答。)

◇委員

この場所は精煉方になる前はどのような使われ方をしていたのか。

◆事務局

古い絵図面によると、横岳鍋島家(主水家)の屋敷地が今の精煉方の敷地とほぼ同じ。

◇委員

では、住宅か何かとして使われていた場所か。

◆事務局

はい。当時(江戸時代に横岳鍋島家の)御屋敷があった場所になる。

◇委員

どういう経緯で精煉方がこの場所ができたのかに関心がある。またその後、どのようにこの敷地が使われて今に至ったのかについて、最終的にまとめる時に、(精煉方の)前と後の変遷について記録に残していただきたい。

◇委員

現在、発掘調査をされているが、今後の整備についてはどういう計画で、どういう期限をもってやっているのか。

◆事務局

購入当初は5年程度で発掘調査が終わると考えていたが、昨年度までの発掘調査でいろいろと層が出てきている状況なので、専門家の意見も聞きながら、慎重に進めていく必要があり、もう少しかかるのではないかと考えている。

3. 築山古墳出土「盾持人埴輪」について

※事務局より概要を説明。(以下、質疑応答。)

◇委員

(築山古墳の) 周溝からは、他には出土しなかったのか。

◆事務局

別個体と思われる同じような盾持人埴輪の破片が出てきている。また、これ以外に円筒埴輪も出ている。

◇委員

築山公園自体は佐賀市のもので、住宅は調査地にかかるのか。

◆事務局

ここが民有地になる。

◇委員

民有地というのはどこの部分か。

◆事務局

資料2 1頁の一番上の図で囲っているところ。ここは民有地。

◇委員

ここは民有地になるのか。築山公園はきれいな四角形ではないのか。ここに家が建つわけか。

◆事務局

南のほうはもう住宅地になっているので、その一角に当たる。

◇委員

全部住宅地で家が建っているわけか。では、竣工の後はここに引っ掛かるのか。

◆事務局

敷地の中に入っている。

◇委員

もちろんそこに家は建たないが、敷地の中に入っているのか。

◆事務局

家が建つが、遺跡の面に影響が及ばない工法で慎重に工事を行ってもらうことになっ

たので、遺構自体は地下にそのまま保存される。

◇委員

「(資料2 1頁に) 内部自体は横穴式石室といわれている」とあるが、発掘調査はしていないのか。

◆事務局

明治年間に行われたようだ。

◆事務局

昔は穴が開いていて中に入れるようになっていたが、今は鉄板で塞がれていて、中に入れないようになっている。

◇委員

石室が残っているのか。

◆事務局

まだ石室が残ってはいる。

◇委員

(今回、出土した「盾持人埴輪」は) いずれ文化財に指定する方向なのか。

◆事務局

資料的な価値が高いと判断されるので、指定に値すると考えられる。

【その他】

1. 三重津海軍所跡整備事業の進捗状況について

※三重津世界遺産課より概要を説明。(質疑応答なし。)

以上